

平成30年度 第3回 亀有警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年12月04日 午後02時00分～午後03時30分

開催場所	当署3階講堂	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 3名
------	--------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち、警務課長、交通課長の出席について委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 亀有警察署における重要課題に対する取組について
- 2 協議会からの意見要望等の取組結果について
 前回の会議において、「柴又小学校の近くに新しくできた道路は、車の交通量が多いのに信号機や横断歩道がないので、対策を講じてもらいたい」旨の要望を受けて検討した結果、既存の信号機及び横断歩道との距離が短く、規定上設置することができないことから、既存の信号機付横断歩道を正規に通行してもらうようお願いをした。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 人身安全関連事案に対する取組について
 - (2) 振り込め詐欺防止対策について
 - (3) 自転車盗難防止対策について
 - (4) 交通事故防止対策について
 - (5) テロ防止対策について
 - (6) その他
 - ア 防犯カメラ設置状況について
 - イ 柴又三丁目女子大生殺人放火事件の取組について
 以上について説明し、更なる取組のあり方について、意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 要望～近所に認知症の高齢者夫婦が居住しており、日頃から喧嘩の音が聞こえるので、民生委員には連絡していますが、その他どのように対応すればいいでしょうか。
 対応～110番通報してください。警察官が臨場して判断し、必要に応じて法律等に基づき通報や施設へ入所させるなどの措置をとります。
 - (2) 意見～私が経営している自転車置き場では、自転車を止めると自動的にロックが掛かるようになっているため鍵をかけない自転車が 많아いようなので、利用者に対して注意喚起をしています。
 - (3) 要望～道路にカーブミラーが無い場所があるのですが、設置してもらうことはできるのでしょうか。
 対応～連絡していただければ交通課で対応します。
 - (4) 要望～区立鎌倉公園前のカーブミラーが破損しているので対応をお願いします。
 対応～確認して直ぐに対応します。

[その他の意見要望等]

なし

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第2回 亀有警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年09月18日 午後02時00分～午後03時30分

開催場所 亀有警察署 3階 講堂
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 2名

内容

[業務説明]

- 1 署管内の事件・事故等の発生状況等について
- 2 各課の業務推進結果について
- 3 協議会からの意見要望等の取組結果について
 前回会議において、「ある飲料メーカーが、防犯カメラを備え付けた自動販売機を設置したいという話をしていたので、警察で検討できないか。」旨の要望を受け、早速その飲料メーカーと交渉を行い、まず試験的に、管内の協力者に依頼して、防犯カメラの設置台数が少ない地域に2台の防犯カメラを備え付けた自動販売機を設置したこと、今後も同自動販売機の設置を増やしていく予定である旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 特殊詐欺対策について
 - (2) 自転車盗難防止対策について
 - (3) 取締り活動ガイドラインについて
 - (4) 「柴又三丁目女子大生殺人・放火事件」の捜査経過について
 以上について説明し、更なる取組のあり方について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 署長からの説明のとおり取り組んでいただきたい。
 また、(1)については
 要望～「国民訴訟通達センター」というところから、「総合消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」というはがきが自宅に送られてきた。インターネットで調べてみると、実際にはない組織や電話番号のようだったので、詐欺の一種だと思うが、どうしてこのようなハガキが送られてくるのか知りたい。
 対応～典型的な架空請求の手口であり、詐欺犯人が名簿を入手して手当たり次第にはがきを送っていることの説明を行うとともに、最近多くなっている電子マネーを購入させた後で番号を聞き出す手口や、当署管内で、だまされたふり作戦を実施して犯人を検挙したオレオレ詐欺事件の概要などを説明した。
 意見～亀有警察署からのお知らせと書かれた、特殊詐欺被害防止対策の郵便はがきが自宅に郵送されてきたが、とてもいい対策だと思う。
 対応～亀有警察署と管内郵便局がタイアップして行っている取組みで、地域の事業所に協力者となってもらい、特殊詐欺被害防止対策の重点地域に配布している郵便はがきであることを説明した。今後も、あらゆる被害防止対策を検討し、進めていきたい。

[その他の意見要望等]

- 要望～柴又小学校の近くに新しくできたフロリズ通りと呼ばれている広い道路は、通学路となっており、多くの児童が通っているが、車の通行量が多いのに信号機や横断歩道がなく危ないのでなんとかしてもらいたい。
 対応～関係部署に相談の上、できる限りの対応策を考えていきたい。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第1回 亀有警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年06月12日 午後02時00分～午後03時30分

開催場所 亀有警察署 3階 講堂
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 2名

内容

[業務説明]

- 1 不祥事案について
昨年当署で発生した遺体取り違え事案（本年6月12日、刑事総務課長が広報）についての説明を行い、原因究明と再発防止について説明した。
- 2 署の体制等について
- 3 管内の事件・事故等の発生状況等について
- 4 各課の業務推進結果について
- 5 前回の協議会からの意見要望等の取組結果について
 - (1) 意見～詐欺の被害に遭ったにもかかわらず、被害届を出さない方に対して、出していただくようにするためにはどうすればいいか。
回答～現在は、被害届の受理手続きを迅速化するなど、被害者に負担をかけないようにしており、できる限り被害者を説得して被害届を提出してもらうようにしている。
 - (2) 要望～自転車の鍵かけを条例などで義務化することはできないだろうか。
回答～葛飾区に対して条例の改正を申し入れていたところ、本年8月1日から自転車の鍵かけを義務化する改正条例が施行される予定となった。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
東京2020大会に向けた、犯罪抑止及び検挙のための街頭防犯カメラ設置増強の推進について説明し、更なる設置促進のあり方等について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 意見～ある飲料自販機のメーカーが、防犯カメラを備え付けた自販機を設置したいという要望を区役所に出したが、受け入れてもらえなかったと聞いている。
警察にとって非常にいい話だと思うので、検討してもらいたい。
対応～前向きに、あらゆる方策、方法等を検討していきたい。
 - (2) 要望～以前、学校関係者に対し、防犯カメラ設置箇所についての要望を書面で出したが、その後連絡がなく、どのように処理されたのかわからない。住民からの要望内容が確実に警察に伝わるようないい方策はないだろうか。
対応～区や教育機関等との情報の共有化について具体的に進めていきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 要望～個人的に防犯カメラを設置すると、お金がかかるが、助成金等を出してもらうことはできないだろうか。
対応～現状を把握した上で、関係先に申し入れできるかを含め前向きに進めていきたい。
- 2 意見～防犯係の方が、自治会等、街の行事でオレオレ詐欺についての講話をしてくれており、非常に分かりやすく評判がいいので、今後もいろいろな地域の行事に参加して講話を行ってほしい。
対応～できる限り多方面の行事に参加させられるように検討していきたい。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第4回 亀有警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年03月07日 午後02時00分～午後04時00分

開催場所 亀有警察署 3階 講堂
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 2名

内 容

[業務説明]

- 1 交通違反取締り、交通事故防止対策活動及び人身事故発生状況について説明した。
- 2 主な警備事象及び警備活動結果について説明した。
- 3 管内の自転車盗検挙対策及び盗難防止抑止活動結果について説明した。
- 4 刑事組織犯罪対策課において主な検挙事案について説明した。
- 5 各種相談事案及び各種防犯キャンペーン活動結果を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 所有地で放置された自転車の処分方法及び行政からの補助等について、区役所との連携を密にして対応する旨を説明した。
 - (2) 歩道と車道の段差の意義を説明し、更に、車道から歩道に上がる際は、自転車から降車し、安全を確認してから歩道に上がってほしい旨を説明した。
 - (3) 特殊詐欺被害防止のための、留守番電話設定及び自動通話録音機設置についての説明をした上で、新たな手口の積極的な広報のために、区役所と連携して区報に掲載したり、高齢者クラブや町会などを通じて広報活動を活発化させる旨を説明した。以上について更なる取組のあり方について意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 委員から「自動通話録音機設置について、区や署の予算に限りがあるならば、その予算枠の中で地区ごとに分け、独居老人の世帯を優先して設置してほしい。」旨の要望があった。
 - (2) 委員から「詐欺の被害に遭ったにもかかわらず、被害届を出さない方に対して、出していただくようにするためにはどうすればいいか。」との質問があった。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「自転車を購入した際、必ず講習（自転車安全教育等）を受講するようにはできないか。」との意見があった。
- 2 委員から「自転車の施錠を条例で義務化することはできないだろうか。」との意見があった。
- 3 委員から「防犯カメラは、防犯だけの観点だけではなく、交通違反に対して活用することはできないか。」との意見があった。
- 4 委員から「道路標識だけではなく、道路に大きく記載するなどの方法で、もっと分かりやすく目につきやすいように表示することはできないだろうか。」との意見があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第3回 亀有警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年12月20日 午後02時00分～午後04時00分

開催場所 当署3階講堂
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 2名

内 容

会議に先立ち、交通課長の出席について、各委員から承諾を得た。

[業務説明]

- 1 交通違反取締り状況と、交通事故防止活動について説明した。
- 2 主な警備事象とその警備活動結果について説明した。
- 3 管内の自転車盗検挙対策および、盗難防止抑止活動結果について説明した。
- 4 刑事組織犯罪対策課において主な検挙事案の説明等について説明した。
- 5 オレオレ詐欺等、特殊詐欺防止対策について説明した。
等、本会議開催日までにおける各課の業務推進結果と今後の対策について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 管内の交通事故状況を考慮した、交通違反取締りの推進方法と、各種キャンペーン活動を中心とした交通事故防止活動の実施について説明した。
 - (2) 自転車窃盗事案撲滅を掲げた各種防犯活動と、検挙対策、各種キャンペーンの実施について説明した。
 - (3) 特殊詐欺撲滅に向けた各種警察活動の推進要領と、各種キャンペーンの実施について説明した。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 放置された自転車を処分する際に掛かる費用を、行政で処分してもらえないだろうか。また、補助してもらえないのか。
 - (2) 自転車で走行中、歩道と車道の段差で子供や高齢者が転んでいるのをよく見かけるので、警察からの事故防止のアドバイス、転ばないための必要な対策をとっていただきたい。
 - (3) 特殊詐欺の新しい手口がわかったら、直ぐに高齢者等に知らせるようにしていただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から警察署で活用している無施錠の自転車に対して取り付ける「自転車盗難防止啓蒙カード」を、民間の自転車駐輪場の管理者に配布することはできないのかと質問があったが、「民間では、盗難自転車か、ただの放置車なのか判別つかないことから、配布は難しい。」と回答した。
- 2 委員から児童らに対して、警察官が学校で、万引きや自転車盗をするとどのような処分を受けるのかを講話や劇等でわかりやすく説明して抑止に繋がらないかと要望があった。
- 3 委員から自転車盗難防止用の「啓蒙カード」を付けることによって、逆に犯罪を誘発することはないのかと質問があったが、「所在を示す以上の効果が望めることから、継続していきます。」と回答した。
- 4 委員から「自転車使用先進国(ヨーロッパ諸国等)の自転車事情(盗難発生事情、対策等)については、どうなっているのか教えてほしい。」と要望があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第2回 亀有警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年10月05日 午後02時00分～午後03時30分

開催場所 当署 3階 講堂
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 2名

内容

会議に先立ち、交通課長の出席について、各委員から了承を得た。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

特殊詐欺の被害状況や手口別被害状況を説明し、本会議までに実施した各種キャンペーンや各課主催のイベントにおける防犯講習等の実施結果、当署独自の留守番電話設定推進架電作戦の進行状況などを説明するとともに、高齢者に対する防犯指導の取組み状況を説明した。

[業務報告]

- 1 管内における指定重点犯罪の発生状況及び検挙状況と、特に防犯カメラを活用した検挙事案について。
- 2 管内における特殊詐欺発生状況とその手口及び発生防止対策について
- 3 管内における自転車盗発生状況とその手口及び発生防止対策と検挙対策について
- 4 各課業務推進結果について
本会議開催日までにおける各課の業務推進結果と今後の対策について報告した。

[諮問]

交通事故防止について

[答申]

見通しのよい交差点において交通ルールを守らないことによって、重大事故発生が懸念されることから、高齢者や子供に対する交通指導、交通安全講習等の実施と、その対策の推進をしていただきたい。

[意見・要望等]

- 1 委員から「高齢者の方の家の固定電話機については、大手企業の協力を仰いでキャリア元で対策装置（留守番、撃退機能）をつけることはできないだろうか。」との意見があり、署長から「企業協力については警察署単位では難しいので、その代わりに当署独自の架電作戦を実施し、特殊詐欺防止の注意喚起を継続して行っています。」と回答した。
- 2 委員から「ある高齢者に毎月水道診断に来ている業者にお金を渡していると聞いたことがありました。私は水道業者の診断で、お金を払ったことはありません。高齢者に対して、どのような言い方で注意するように呼びかけたらいいのでしょうか。」との意見があり、署長から「まず業者が来たら身分証を確認してください、また、診断でお金を払うことは私も聞いたことがありません。業者の中には高額な浄水器の売りつけでお金を請求することがありますので注意してくださいと伝えてください。」と注意点等を説明した。
- 3 委員から「時間帯で右折が禁止されているのですが、規制の理由を教えてください。」との要望があり、交通課長から「昭和44年に交通規制が新設され、平成22年11月に見直しを行っています。質問のその場所については線路が直近にあることから、時間帯、電車の本数が多い時間帯において右折禁止となっています。」と規制理由について説明した。
- 4 委員から「作業等で荷台に人を乗せて走行する場合がありますが問題は無いのでしょうか。」と質問があり、交通課長から「当該貨物を看守するため荷台に乗車できる必要最小限度の人員で、大型貨物自動車については3人以下、普通貨物自動車については2人以下については許可は必要ありません。」と荷台乗車の特例について説明した。
- 5 委員から、「歩行者専用信号機が無い交差点等で、車両用信号機が赤であった場合にも、渡っていいのでしょうか。」との質問があり、交通課長から「その場合の信号機は車両専用ですので、気をつけて渡ってください。」と回答した。
- 6 委員から、「自宅近くの交差点で、高齢者や自転車が信号機を全く守らずに渡っており、車の走行に支障をきたしているところがあるのでなんとかしてほしい。」との意見があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第1回 亀有警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年07月14日 午後03時00分～午後04時30分

開催場所	当署講堂	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 2名
------	------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち、交通課長の出席について、各委員から了承を得た。
また、前会長・副会長の辞職に伴い、会長・副会長の互選を行った。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

自転車に関する交通事故の形態や発生場所などの分析結果を説明し、各町会や学校等に赴いて実施した交通安全講習会や街頭キャンペーンを通じた各種事故防止、自転車利用者に対するマナー向上の啓発活動実施状況を説明した。

[業務報告]

- 1 管内における犯罪の発生状況および検挙状況について（平成29年6月末現在）
- 2 管内における交通事故発生状況について（平成29年6月末現在）
- 3 取締り活動ガイドラインについて
当署の駐車監視員活動ガイドラインについて説明した。
- 4 各課業務推進結果について
平成29年6月末現在における各課の業務推進結果と今後の対策について報告した。

[諮問]

犯罪抑止対策

[答申]

今後も振り込め詐欺の発生が懸念されることから、被害防止対策を推進していただきたい。

[意見・要望等]

- 1 委員から「中川の土手沿いの道路で、自転車が並進している姿を見かける。道路幅が狭く、危険に感じることがある。」との意見があり、署長から「あらゆる機会を通じて自転車利用者のマナー向上に努めているところでありますが、今後も一層マナーの向上に努めてまいります。」と回答した。
- 2 委員から「南水元1丁目の公園近くにある交差点で、自転車が一時停止せずに進入して危ないと思うことがある。」との意見があり、署長から「担当係に連絡し、対策を検討させます。」と回答した。
- 3 委員から「振り込め詐欺対策として高齢者宅に録音機の設置促進ができないか。」との意見があり、署長から「録音機の設置は未然防止に有効であり、現在も設置の促進に努めておりますが、数に限りがあることから、今後も葛飾区と協議しながら更なる設置促進に努めるとともに、広報啓発活動も強力に推進していきます。」と回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第4回 亀有警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年03月21日 午後02時00分～午後03時45分

開催場所 亀有警察署 講堂
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 1名

内 容

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]
高齢者に対する安全運転対策の推進

[業務報告]

- 1 管内における犯罪の発生および検挙状況について（平成28年中）
- 2 管内における交通事故発生状況について（平成28年中）
- 3 各課業務推進結果について

[諮問]

- 1 交通事故防止対策の推進について
- 2 犯罪抑止対策について

[答申]

自転車利用者のマナーの低下や交通事故が心配されるので、自転車利用者に対する安全教育と交通事故防止対策を推進していただきたい。

[意見・要望等]

- 1 委員から「以前より自転車のマナーが悪くなっていると感じている。歩行者の後ろからベルを鳴らさないで、すり抜けていく自転車を見るとヒヤッとする。モラルの問題であると思うが、今後皆さんと一緒に考えていきたい。」との意見があり、署長から「私も安全教育などあらゆる機会を通じて自転車利用者のマナー向上に努めているところではありますが、今後も一層マナー向上対策に努めていきたい。」と回答した。
- 2 委員から「私が住んでいる地域では空き巣が多いと聞いておりますが、先日、ポストの中に交番のおまわりさんがパトロールをして異常がなかった、という内容のメモが入っており、地域住民にとっては、ありがたいとともに安心します。」との意見があり、署長から「それはパトロールメモと呼んでいるもので、巡回連絡やパトロール要望などがあつた際に活用しているものです。今後も住民の方が安心していただける活動に取り組んでまいります。」と回答した。
- 3 委員から「6号線の中川大橋の近くにある歩道橋のところは、歩道が狭く、見通しも悪いので通る時に危ないと思うことがあります。何とかならないでしょうか。」との要望があり、署長から「担当係に連絡し、検討させます。」と回答した。
- 4 委員から「南水元に住んでいる方から言われたのですが、一時停止場所で止まらない自転車が多いので、要所のところには自転車も一時停止するような道路標示などをしてはどうですか。」との要望があり、署長から「担当係に連絡し、検討させます。」と回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。